

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2019

5

No.819

P2 特集①

社会参加と交流を促進する障害者スポーツ

P4 特集②

介護に従事する外国人の受け入れ制度と
「ひょうご外国人介護実習支援センター」

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉
地域の中の「もう一つのおうち」
～ 食べる・つくる・まなぶ・つどう・であう場
「ままや」の取り組み ～

P8 キラリ★社会福祉法人
社会福祉法人 神戸福生会
住民と共に取り組む地域の防災

P9 私の物語
車椅子スポーツの輪を
広げていきたい
藤川 泰博さん(神戸市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

母の日の花“カーネーション”
淡路市は国内最大規模の
産地の一つなんだよ。

5月5～11日は「児童福祉週間」、
5月12～18日は「民生委員・児童委員活動強化週間」です。





社会参加と交流を促進する 障害者スポーツ

来年8月25日～9月6日に開催される東京2020パラリンピック競技大会に向けて、障害者スポーツが注目されている。

障害者がスポーツと出会い、仲間とつながり、人々と交流を深めながら、社会に参加していく。このような社会環境の整備が、パラリンピックの開催を機に一層進むことが期待されている。

今回の特集では、障害者スポーツの効果と国際大会の概要、兵庫県内の現状について紹介する。



障害者にとってのスポーツ — 3つの効果 —

私たちにとってスポーツは生活における楽しみや生きがいの一つである。身体を動かして心身の健康の維持・向上を図りながら、記録にチャレンジする人もいれば、仲間づくりをする人もいるなど、楽しみ方は人それぞれだ。これは、障害のある人も同様で、スポーツが社会参加や自己実現のきっかけとなるケースも多い。

障害者にスポーツがもたらす効果は次のように大きく3つある。

①リハビリテーション

医療的な側面から身体機能の回復を図るとともに、障害の受容や精神的自立、意欲、自信の回復にも効果がみられる。

②心身の健康増進

スポーツの楽しさ、喜びを感じることのできる主体的な活動となり、身体的な健康、精神的な安定に効果が見られる。仲間づくりや、目標に

向かう前向きな気持ちを育む機会にもなる。

③社会参加と交流

スポーツを継続することで外出頻度が高まり、多様な人々と出会う。学校や地域のスポーツクラブ、地域住民のボランティアなどの輪が広がり、交流やコミュニケーションが促進される。

このように障害者にとってスポーツは、生活の質を高め、人生をより豊かにしてくれるものといえる。そのため、障害者がスポーツに参加できる環境整備はとても重要で、そのきっかけの一つとなるのが国際大会の開催である。

障害者スポーツの 国際大会

近年は、パラリンピックが話題にのぼり、その競技性に注目が集まる傾向にあるが、国際大会の中には、自己の成長を重視し、参加者全員を表彰する大会もある。次に3つの国際大会を紹介する。

①パラリンピック

オリンピック終了後に開催される障害者スポーツの最高峰の大会（聴覚障害を除く）。4年に一度、夏季と冬季の競技大会が開催される。身体障害者（視覚障害者含む）と知的障害者（一部競技）が参加でき、競技ごとに障害の種類や程度に応じてクラス分けをしている。

【夏季の実施競技の例】

陸上、水泳、卓球、柔道、ボッチャ、ゴールボール、車いすバスケットボールなど

②デフリンピック

4年に一度、世界規模で開催される聴覚障害者のための総合スポーツ競技会。夏季と冬季の大会がある。当事者自身が運営に携わり、スタートの音や審判の合図を視覚的に工夫している。オリンピックと同じルールで運営され、競技性が高い。

③スペシャルオリンピックス

4年に一度、夏季と冬季に開催される知的障害者のスポーツの世界大会。スポーツトレーニングと

その成果の発表の場を提供するもので、記録ではなく、日常的・継続的なスポーツ活動を通じて自己を成長させることを重視している。すべてのアスリートを称え、全員を表彰する点特徴である。

このような国際大会を契機に、障害者スポーツに対する社会の理解を促すとともに、活動しやすい環境を整備することが、地域共生社会づくりにつながっていくといえるだろう。

県内における障害者スポーツの推進

県内では、昭和39年の東京パラリンピック以降、リハビリテーションの一環として県立総合リハビリテーションセンターで全国でも先駆的に障害者スポーツが導入された。その後、県立障害者スポーツ交流館が整備され、スポーツ活動の中核的な拠点となった。

昭和52年には「兵庫県障害者スポーツ協会」が設立された。「兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会や

「全国車いすマラソン大会」などの各種スポーツ大会の開催に加え、指導者養成に関する研修会・講習会の実施、全国障害者スポーツ大会への選手派遣、スポーツ団体の育成と地域組織活動の支援などに取り組み、国際大会の選手や指導者を数多く輩出してきた。

現在は、県内に12カ所の活動拠点施設が設置され、障害者スポーツの協会・連盟が40団体に上るなど、全国有数の活動へと広がりを見せている。

また、兵庫県は県全体で障害者スポーツを支援する枠組みづくりに向け、現在78の大学・企業・団体と「障害者スポーツ応援協定」を締結するなど、さらなる環境整備を進めている。

その他、各種競技大会の開催告知、活動拠点施設、障害者スポーツ関連団体、講習会・フォーラムといった情報が一元的に掲載されたWEBサイト「ひょうご障害者スポーツサイト」も整備されており、障害者のスポーツ活動を後押ししている。

ひょうご障害者スポーツサイト
URL <https://hyogo-ssnet.com/>

身近な地域で活動できる環境をみんなで創ろう

障害者スポーツは、障害者が自分の可能性にチャレンジし、仲間との交流が深められるよう、障害の種類や程度に応じたクラス分けを行い、ルールや用具を変更・考案して実施するところに特徴がある。そのため、子どもや高齢者なども一緒に取り組める可能性も秘めており、身近な地域で普段から楽しめる環境の整備が大切だ。

障害者スポーツを通じて、多様性を認め合い、誰もが個性や能力を發揮し活躍できる場をみんなで創っていくことが今後も求められる。



兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の様子



介護に従事する外国人の受け入れ制度と「ひょうご外国人介護実習支援センター」

平成31年4月の改正入管法の施行により、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことなどにより、今後、外国人介護人材の増加が見込まれる。

このような情勢の中で、兵庫県社協では、平成31年2月に、社会福祉法人として、全国で初めて技能実習制度の監理団体の許可を得た。

今回の特集では、現在、介護に従事する外国人の受け入れが可能な制度について概要を紹介すると共に、本会が運営する「ひょうご外国人介護実習支援センター」の事業内容をお伝えする。



介護に従事する外国人の受け入れ制度

2025年に向けた介護人材の確保においては、国内の人材確保対策を充実・強化していくことが基本とされているものの、国は、外国人介護人材の受け入れに関する検討を各制度の趣旨に沿って進めている。介護に従事する外国人の受け入れについては、大きく次の4つの制度がある。

① EPA（経済連携協定）

経済活動の連携強化を目的とした特例的な受け入れ。インドネシア、フィリピン、ベトナムの3カ国から受け入れられている。介護福祉士候補者として入国し、介護施設での就労・研修等を経て、介護福祉士資格を取得する。

② 在留資格「介護」

介護福祉士養成施設を卒業し、介護福祉士資格を取得した留学生を対象に、在留資格「介護」を付与する（平成29年9月1日施行）。

③ 技能実習制度

技能移転を目的としており、介護サービスの特性に基づく要請に対応するため、介護職種に固有の要件を定め、対象職種に介護を追加した（平成29年11月1日）。

④ 介護分野における特定技能の在留資格付与

一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を対象とする在留資格「特定技能」が創設され、介護分野も対象とされた（平成31年4月1日施行）。

介護の技能実習制度の概要

介護の技能実習生の受け入れができるのは、入所施設や通所施設な

このような枠組みで外国人介護人材の受け入れが進む中、県社協では、平成30年度から介護の技能実習制度に関する取り組みを進めている。

どで、訪問系サービスは対象外である。介護の技能実習生として、日本に入学するためには、他の職種とは異なり、一定の日本語によるコミュニケーション能力(日本語能力試験N4合格相当)が求められる。さらに、入学してから、事業所での実習開始に先立って、原則、約2カ月間、日本語や介護技術などを学ぶ必要がある。

実習生は、まず技能実習1号として入学する。1年間の技能実習を行った後、技能評価試験への合格などにより、技能実習2号として、さらに2年間の技能実習が認められることになる。

その後、一定の要件を満たせば、技能実習3号として、さらに2年間の実習が可能であるが、技能実習2号を良好に修了した者は、試験免除で、最大5年間の就労が可能。介護分野の「特定技能1号」の資格を取得することができる。

事業所での実習にあたっては、受け入れ事業所が実習生と雇用契約を締結する必要があり、実習生は労働者として労働関係や社会保険関係の法令が適用される。

ひょうご外国人介護 実習支援センターの 開設・運営

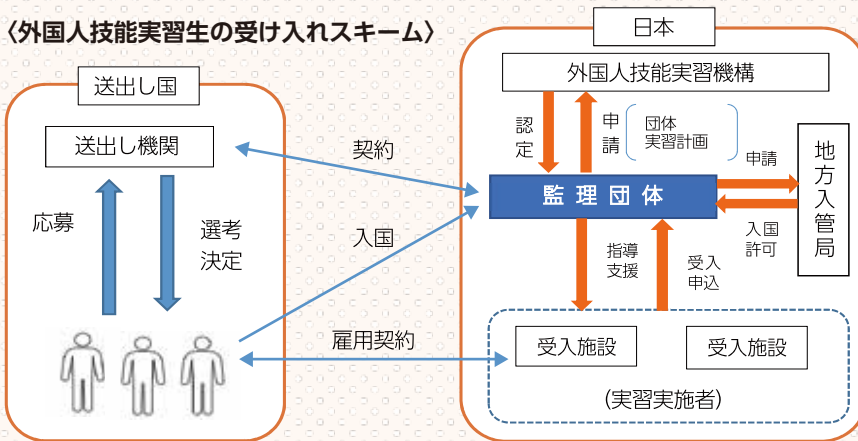
県社協では、県内の福祉施設で外国人技能実習生の受け入れが円滑で効果的に進められるように、「ひょうご外国人介護実習支援センター」を開設・運営している。今年2月には、社会福祉法人として、全国で初めて監理団体の許可を得た。

第一次の受け入れは、EPAの実績がある特別養護老人ホームなど5施設で、15人を対象にモデル的に進めていく。

実習生は、県内施設の希望が多いベトナムから受け入れることとし、今年3月にベトナムで採用面接を行った。今年度後半の入学に向けて、監理団体と実習実施事業所が一体となって、効果的な受け入れを検討していく。

今後、順次受け入れのノウハウの蓄積と普及を図りつつ、受け入れ施設数や実習生の数を増やしていく予定である。

〈外国人技能実習生の受け入れスキーム〉



※監理団体とは…営利を行わない団体であり、その責任と監理の下で技能実習生を受け入れ、実習実施機関である事業者において技能実習が適正に実施されているかについて確認と指導をしていく。



ベトナムでの採用面接の様子(平成31年3月9日)

技能実習生を支える 環境整備に向けて

今後は、技能実習生の一人一人が、安心して暮らし働くことができる環境の整備が重要だ。今年度から、ひょうご外国人介護実習支援センターに専門相談員を配置し、情報提供や相談支援に取り組みんでいく。そして、日本文化の理解や地域との交流などを促進し、多様な人が支え合うユニバーサル社会づくりへとつなげていきたい。



「ストップ・ザ・無縁社会」

地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

地域の居場所づくりを応援します!!

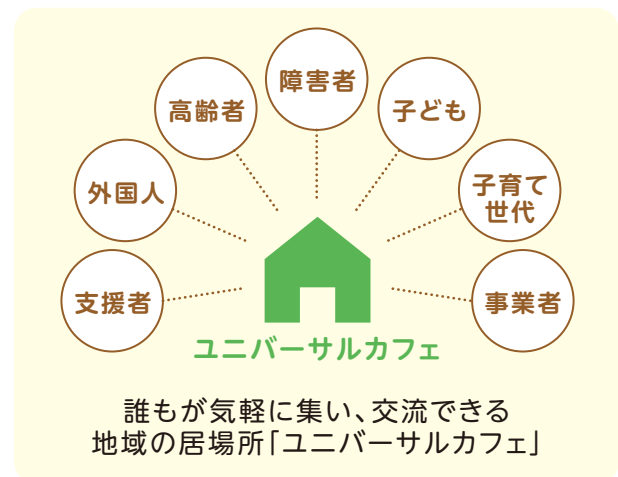
これまで「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンでは、住民同士の見守り・支え合い活動の第一歩として「コミュニティカフェ」の開設を応援してきました。平成28年度以降、延べ41カ所の新規開設・拡充を助成し、誰もが集える居場所づくりを進めてきました。

現在、兵庫県では、年齢、性別、障害の有無、文化の違いに関わりなく、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、持てる力を発揮できる「ユニバーサル社会」を目指しています。そのためにも、誰もが集い、悩みや困りごとを共有でき、ユニバーサル社会づくりの取組について情報共有・発信ができる「地域の居場所づくり」を進めることがますます重要になります。

こうした情勢をふまえ今年度も兵庫県の「ふるさとひょうご寄附金」を活用し、従来の「コミュニティカフェ」を発展させ、さらなる住民同士の交流や支え合いの場づくりを進めるために、高齢者・障害者・子ども

もなど、対象を広げた「ユニバーサルカフェ」開設応援の助成事業の実施を予定しています。

助成金は、ユニバーサルカフェを開設するための用品購入・広報経費、交流イベントなどの開催経費に活用していただけます。詳細は後日、市町社協を通じてご案内いたします。



地域の居場所「ユニバーサルカフェ」の取り組みを紹介します

地域で話し合いを重ね、カフェと野菜市をオープン「かみおか ふれあい亭」(たつの市)

高齢化が進む、たつの市神岡地区。平成29年8月にスーパーが閉店したこともあり、同年12月に連合自治会が住民アンケートを実施しました。約1850件の回答のうち、約8割の住民が身近な場所での買い物を希望していました。そこで、自治会、老人クラブ役員らが神岡地区活性化委員会を立ち上げ、専門家や市社協職員も交えて話し合いを重ねました。そして、今年1月、スーパー跡地でカフェ「かみおか ふれあい亭」を開設。地元の農家グループの協力を得て野菜市も設け、住民が集う場が誕生しました。

カフェは、毎週木曜日の10～15時にオープン。毎回、高齢者や子どもを連れた母親ら約120名以

上の方が訪れます。3月14日には、近隣の幼稚園児が歌を披露。高齢者が手拍子し、温かい時間が流れました。運営スタッフは地域の団体役員や協力が担っています。

連合自治会長の進藤さんは、「カフェと野菜市は、多くの方が楽しみにしている場所だと実感しています。地元のつながり、地元の良さを生かしながら継続していきたいですね」と語りました。



高齢者も子どもも交流を深め、楽しんでいます

みんなで作るひょうごの福祉



地域の中の

「もう一つのおうち」

「食べる・つくる・まなぶ・つどう・であう場」

「ままや」の取り組み

今回は、高齢化や子育てが課題となっている姫路市の野里・城北・城乾地区で、ランチとイベントを通じた居場所づくり、支えあいの地域づくりを進める「コミュニティカフェ「ままや」」の取り組みを紹介するよ。

きっかけは仕事と介護・子育ての経験から

「ままや」を運営する清水英子さんは元大学講師。仕事と介護、子育てを両立した経験から、日々の生活からの解放感や安心感を得られる場所の必要性を感じていた。そこで、仲間と共に安くて美味しい食事ができ、誰もが気軽に交流できる場所の立ち上げを計画。平成28年5月に民家を改修して「ままや」をオープンした。



ホッとできる、くつろぎのスペースで楽しむ「おうちごはん」

こだわりは、地元食材で作る栄養バランスのとれたランチ「おうちごはん」だ。薄味で心のこもった手料理は好評で、常連になる人も多い。また、食事の場としてだけでなく「暮らしの学び舎」として、保存食づくりなどのワークショップ、コンサートや読書会などのイベントも開催している。

これらの企画は、地域の人と交流し、楽しみながら学びあう大切な機会になっている。

オープンから3年、近頃は参加者自らがイベントのアイデアを持ち込み、多くの住民が集って楽しい時間を過ごすなど、地域での「ままや」への認知度も高まってきている。

ランチやイベントで「ままや」を訪れる住民は、高齢者、子育て中の人、認知症の人とその家族などさまざま。みんなが世代を超えて一緒に過ごすことで、心も繋がりが、生活の悩みや心配事を互いに相談できる関係性もできつつあるという。

スタッフの原動力はみんなの笑顔

運営に携わるのは12人のボランティアスタッフだ。接客、庭の手入れ、イベント企画など、それぞれの特技を生かし、無理なく関わることをモットーにしている。「常連の方々や居合わせた人々たちを巻き込んで、笑顔で食事を提供する光景を見て、とても感動しました」と清水さんが話すように、参加者の笑顔がスタッフの原動力になっている。人と出

会い、交流し、地域と繋がる「ままや」は、今では住民と運営スタッフにとっての大切な居場所だ。今後も、地域の中の「もう一つのおうち」として、ホッとでき、笑顔を生み出す場所を目指した取り組みが続く。



「美味しかった」「楽しかった」の声が何よりのご褒美と話す運営スタッフ

取材を終えて
地域の中に誰もが癒され、安らげる空間があることは、地域住民の安心感につながっていくと感じました。

コミュニティカフェ「ままや」
姫路市八代本町2丁目1-15
☎079-288-5091

Q2.どのように活動を進めていますか

A2.福祉避難所に加え、一般避難所としても行政から指定されていることもあり、自治会や防災福祉コミュニティのメンバーと協議し、防災訓練を実施しています。また、防災福祉コミュニティが、区役所や消防署、県防災士会等と共に進める「土砂災害避難マップ」づくりに参画しています。ワークショップでは、多くの住宅が「土砂災害警戒区域」に建っていることが分かり、危険箇所の確認のためのまち歩きや話し合いを重ね、避難ルートや日頃の備えをまとめたパンフレットを全戸配布して住民への研修会も実施しました。この取り組みにより平成30年の台風時等には、住民の方が実際に施設に避難してこられました。

Q1.取り組みのきっかけは

A1.高齢者ケアセンターひょうごは、平成13年の開設当初から、地域の住民が施設の行事のお手伝いや、施設内の喫茶ボランティア等で職員や利用者に関わり、顔の見える関係を築いてきました。

多くの住宅が山の傾斜部分に建つこの地区では、昭和42年の土砂崩れの教訓から防災意識が非常に高く、「里山地区防災福祉コミュニティ※」が中心となり、活動をしています。

しかし高齢化が進み、若い世代が減少し、台風等の自然災害が頻発している中、「自分だけで身を守るのは難しい。」という住民からの声が施設に寄せられ、共に活動をするようになりました。

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

☆キラリ★社会福祉法人☆

～社会福祉法人 神戸福生会～

住民と共に取り組む地域の防災

今回は、地域の住民と共に防災訓練や土砂災害避難マップづくりに取り組んでいる高齢者ケアセンターひょうごの事例をご紹介します。

日頃の地域住民とのつながりが防災の取り組みにも発展している社会福祉法人の取り組みです。



まち歩き後のワークショップでは熱心な話し合いが続きます

Q3.今後、どのように進めていきたいですか

A3.市民救命士講習会を開くなど、継続的に活動することで、住民や施設職員の防災意識の向上につなげたいと考えています。

また、地区では自治会の行事も縮小し、住民同士が集まる機会が減っています。それだけに住民の皆さんは日々の生活の不安を抱えています。防災活動等を通じて顔見知りになった職員が、住民と交わす日常的な会話の中で、生活上の不安を耳にし、相談につながることもあります。

今後も施設を地域の資源として活用していただき、同じ地域の一員として共に活動していきたいと考えています。

住民と職員と一緒に市民救命士講習を受講します



社会福祉法人神戸福生会
高齢者ケアセンターひょうご
神戸市兵庫区里山町1番48
TEL:078-612-3335

URL:<http://www.kobe-fukuseikai.com>



※神戸市では阪神・淡路大震災の教訓をもとに平成7年度から防災福祉コミュニティ事業をスタートし、各地域の特色を生かした活動を進めています。

継続は力



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

車椅子スポーツの輪を広げていきたい

ふじかわ やすひろ
藤川 泰博さん
(神戸市)

Personal History

19歳 バイク事故で車椅子生活となる
25歳 電気関係の会社に就職する
31歳 第1回大分車いすマラソンに出場
49歳 車椅子関係の会社に就職し、全国を行脚

事故のショックから車椅子スポーツに出会う

19歳の時、バイクで事故を起こして車椅子生活となりました。1年間の入院によって生活も一変して落ち込み、先の見えない暗闇にいます。

しかし、それではダメだと訓練を始め、そこで車椅子スポーツに出会いました。元々学生時代に陸上競技をしており、身体を動かしたいという気持ちが強く、車椅子スラローム競技やバスケットに打ち込んでいきました。

1981年に開催された「第1回大分車いすマラソン」に出場しました。今は競技用の車椅子が当たり前のようになっていますが、当時は普通の車椅子しかありません。そんな環境でも、好成績を目指した負荷の高いトレーニングに、やりがいを感じていました。

競技者から後進育成へ

大分の大会には、体調を崩した年を除き毎年参加しています。競

技の実績を認めていただき、パラリンピックにも2回出場しました。競技生活から引退を考えたきっかけは、阪神・淡路大震災での被災です。全壊した家や生活の再建に追われ、体力的にもしんどさを感じ2000年頃からは後進育成に力を入れ始めました。

練習は、選手と一緒に車椅子で走りながら、アドバイスをスタイルをとり、同じ立場だから分かる細かな変化に気をつけるようにしてきました。一緒にトレーニングした選手がパラリンピックで金メダルをとったこともあります。

車椅子マラソンをもっと広めたい

競技者、指導者としての経験は、競技用車椅子を製造・販売する会社へ転職した時に生かされることになりました。自分が車椅子マラソンを始めた当初は普及していなかった競技用車椅子。営業職として、各地の大会に出場して車椅子の性能をPRしていく中で、全国の選手から自分に合った走り方や車椅子への相談が多く寄せられ

るようになりました。

多数の大会に参加してきた経験から今特に感じるのは、競技者人数の減少です。東京パラリンピックに向けて、一般のマラソンと合同で車椅子マラソンが行われる場合も増えていますが、パラリンピック終了後に熱が冷め、参加できる大会も減ってしまわないか心配しています。

障害は特別なことではありません。「健康維持」「身体を動かすことが好き」という当たり前の思いを、身近な場所で実現できる環境がある社会を望んで止みません。



速さを追求できる競技用車椅子

福祉の就職総合フェア
開催報告

3月14日、神戸国際展示場1号館で、「第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO」を開催した。当日は、130の法人がブースを設け、福祉の仕事に興味・関心をもつ347名の学生や一般求職者が来場した。来場者は、気になる法人のブースを回リつつ、施設の特徴や教育・研修体制、福利厚生などのPRに熱心に聞き入った。

福祉人材センターでは、今年度も、県内各地で求職者と福祉職場との多様な出会いの場づくりを行う。つづく。



法人が施設の紹介や働き方のPRを行った

福祉の就職総合フェア
の日程

第1回
開催日…令和元年6月29日(土)
会場…神戸国際展示場
3号館

第2回
開催日…令和2年3月14日(土)
会場…神戸国際展示場
2号館

【問い合わせはこちら】

兵庫県福祉人材センター
078-271-3881

ホームページへは
QRコードより



寄付・寄贈のお礼

3月26日、県福祉センターにおいて、(株)大正銀行および岡三アセットマネジメント(株)から兵庫県内の社会福祉法人が各地で連携して取り組む「ほっとかへんネット」の事業に賛同いただき、主に広報活動への支援として、寄付金約15万円が贈呈された。

当日の贈呈式では、(株)大正銀行の吉田雅昭代表取締役頭取、岡三アセットマネジメント(株)の綿川昌明代表取締役社長からご挨拶いただき、両社に対し感謝状を贈呈した。

両社は、「大阪・兵庫応援外国債券オープンファンド(通称…まごころ応援団)」の信託報酬の一部を財源に、平成23年度から寄付を継続し、県内の福祉の推進に寄与いただいている。



ひょうごボランティアプラザ
NPO法人等向け助成事業
の募集

ひょうごボランティアプラザでは、県内のボランティア活動を支援するNPO等の助成事業を実施します。

① 地域づくり活動NPO事業助成
(助成額・上限50万円)

NPO法人等が地縁団体等と連携し、その機動力や専門性を活かした地域づくり等の取り組みに助成します。

② 中間支援活動助成
(助成額・上限100万円)

「連携を重視する事業」「先導的・先駆的取り組みを重視する事業」それぞれ1件ずつ(計2件まで)可能

地域のNPO等の基本的な活動を支援する取り組みや課題解決に向けた企画立案事業に助成します。

【募集締切日】
令和元年5月31日(金)必着

【募集方法】
申請書に記載の上、必要書類を添えて提出(郵送可)

※詳細様式は当プラザのホームページ「プラザからのお知らせ」に掲載しています。(http://hyogo-vplaza.jp/)

【問い合わせ】

ひょうごボランティアプラザ
078-360-8845

試験概要

1. 試験日 令和元年10月13日(日)午前10時から正午まで
2. 会場(予定) 神戸大学 ほか(神戸市内)
3. 申込書(第22回受験の手引)配布
配布開始日 令和元年5月13日(月)から
配布場所 県内各市区町の介護保険担当窓口、各県民局・県民センター(神戸県民センター除く)、健康福祉事務所、但馬長寿の郷、兵庫県高齢政策課、兵庫県福祉人材研修センター
4. 申込締切 令和元年6月14日(金)※消印有効
5. 受付方法 兵庫県福祉人材研修センター宛て簡易書留による郵送受付に限る
6. 受験料 9,700円
※第21回試験より、国家資格保有者の実務経験の算定方法や、相談援助業務の厳格化など、受験要件が変更されています。受験対象となる資格や実務経験等については、くれぐれも同手引でご確認ください。

昨年、第21回試験を受験した方で、受験票または可否通知の原本がある方は、実務経験証明書の提出を省略することができます。

第22回介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

今年度の試験の実施にあたり、5月13日より、県内各市区町の介護保険担当窓口等で「受験の手引」の配布を開始します。受験を予定される方は、お手続きの漏れがないようご留意ください。

社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の10:00~17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

「地域における公益的な取組」の記載率 100%を目指しましょう

社会福祉法人(以下、「法人」)は、「地域における公益的な取組」の実施が責務となっています(社会福祉法第24号第2項)。

この取組について、「現況報告書」(毎年6月報告)に記載して、社会に発信していく必要がありますが、兵庫県内法人の現況報告書(平成30年6月)への記載率は32.2%にとどまっています(平成30年12月県社協調べ)。

記載率を100%にすることで、法人への理解がさらに深まり、法人の存在意義も高まります。公益的な取組をしっかりと記載していきましょう。

なお、「地域における公益的な取組」の具体的

な内容については、厚生労働省から通知が出されておりますので、参照ください(平成30年1月23日社援基0123第1号 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について)。

また、全国社会福祉協議会では、地域における公益的な取組に関する委員会において、調査研究事業の報告書をまとめているので、そちらも参照ください。

全国社会福祉協議会
「地域における公益的な取組に関する委員会」報告書
URL : https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190322_koueki.pdf

INFORMATION

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会

第42回「24時間テレビ」福祉車両贈呈

贈呈車 ①リフト付きバス、スロープ付き自動車、福祉サポート車：社会福祉法人（社協以外）、社会福祉協議会、NPO法人、地方公共団体、医療法人、（一般・公益）社団法人・財団法人、学校法人、任意団体（非法人）、ボランティア団体など ②訪問入浴車：①のうち介護保険制度の入浴事業認定団体 ③電動車いす：①の団体または身体障害者認定、要支援1・2、要介護1認定を受けている個人

締切り 令和元年5月20日（月）必着
④ ⑤ 読売テレビ「24時間テレビ」事務局
 TEL 06-6947-2844

URL <http://www.24hourtv.or.jp/>

公益財団法人大同生命厚生事業団

①ビジネスパーソンボランティア活動助成

対象 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするビジネスパーソン（会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主）が80%以上のグループ（NPO法人を含む）※過去5年以内に本財団の助成を受けたグループは除く

②シニアボランティア活動助成

対象 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア（満60歳以上）が80%以上のグループ（NPO法人を含む）※過去5年以内に本財団の助成を受けたグループは除く

③地域保健福祉研究助成

対象 保健所・衛生研究所等衛生関係機関に所属する職員、都道府県市町村の衛生および福祉関係職員、保健・医療・福祉の実務従事者 ※前年度に本財団の助成を受けた人（共同研究は除く）は除く

助成額 ①②：1件原則10万円（①②合わせて総額1,000万円以内）③：1件原則30万円（総額1,100万円以内）

締切り 令和元年5月25日（土）消印有効
④ ⑤ 公益財団法人大同生命厚生事業団

TEL 06-6447-7101
URL <http://www.daido-life-welfare.or.jp>

公益財団法人コープともしびボランティア振興財団

第3回「やさしさにありがとうひょうごプロジェクト」助成

兵庫県内で地域の社会的課題の解決に向けて取り組む団体の事業を支援します。

対象 兵庫県内で公益的な活動を行うNPO法人、ボランティアグループ、一般社団法人

助成額 1団体上限50万円（総額232万円を予定）

締切り 令和元年6月5日（水）17:00必着
④ ⑤ 公益財団法人コープともしびボランティア振興財団
 TEL 078-412-3930

URL <http://www.tomoshi-bi-found.or.jp/>

募集

兵庫県健康福祉部障害福祉局

平成31年度「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」

対象 ユニバーサル社会づくりの見本となる率先した活動を行っており、兵庫県内に在住または活動拠点を置く個人、団体、企業

締切り 令和元年5月24日（金）
④ ⑤ 兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課
 TEL 078-362-4379

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/shakaidukuri.html>

読売新聞社

第13回よみうり子育て応援団対象

対象 子育てに関連した実践活動に取り組んでいる国内の民間グループや団体
表彰 大賞：賞金200万円、奨励賞：賞金100万円、選考委員特別賞：賞金20万円

締切り 令和元年6月7日（金）必着
④ ⑤ よみうり子育て応援団大賞事務局
 TEL 06-6881-7228

URL <https://info.yomiuri.co.jp/index.html>

行事予定

- 5月 8日・ チーム・マネジメントリーダー研修Aコース
28日 ◆福祉人材研修センター
- 9日 児童福祉新任職員研修
◆福祉人材研修センター
- ひょうごボランティア基金助成事業説明会（姫路）
◆姫路職員福利センター
- 10日 ひょうごボランティア基金助成事業説明会（豊岡）
◆豊岡市民プラザ
- 日常生活自立支援事業 新任専門員研修会
◆県福祉センター
- 13日 県経営協総会・記念講演会
◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル
- 14日 県内社協事務局長会議
◆県福祉センター
- 15日 生活福祉資金 新任担当職員研修会
◆県福祉センター
- 16日 前頭側頭型認知症家族交流会
◆県福祉センター
- 21日 障害福祉新任職員研修Aコース
◆福祉人材研修センター
- 30日 保育所等新任保育士研修Aコース
◆福祉人材研修センター
- 31日 福祉行政機関新任職員研修
◆福祉人材研修センター
- 6月 3日・ チーム・マネジメントリーダー研修Bコース
27日 ◆福祉人材研修センター
- 6日 高齢者福祉新任職員研修Aコース
◆福祉人材研修センター
- 7日 県社協第261回理事会
◆県福祉センター
- 11日 会計実務基礎講座（通信課程）スクーリング
◆福祉人材研修センター
- 13日・21日 社会福祉援助基礎研修Aコース
◆福祉人材研修センター
- 20日 障害福祉新任職員研修Bコース
◆福祉人材研修センター
- 24日 保育所等新任保育士研修Bコース
◆福祉人材研修センター
- 26日 県社協第198回評議員会（定時評議員会）
◆県福祉センター
- 県社協第262回理事会
◆県福祉センター

情報誌やwebサイト、ロゴ制作など、
 広報戦略・ブランディングの
 ご相談を承ります

IDÉE INC.

株式会社 イディー
 〒650-0033
 兵庫県神戸市中央区江戸町85-1 ベイ・ウイング神戸ビル10F
 Tel 078-331-5255 Fax 078-331-7800
 E-mail info@idee-kobe.com

イディー 検索

兵庫県
 社会福祉協議会様(右)
 明倫福祉会様(右下)
 ジェイエイ兵庫六甲
 福祉会様(下)



経営理念

私たちは「人と人との出会い」と
 そこから生まれる「コミュニケーション」を大切に、
 心豊かな社会の発展に貢献します。

私たちはお客様と心のお付き合いをし、こたわりに応えるサービスと商品を提供します。

私たちは地域の一員として、内外で人々の交流の場を創出し、地域社会の発展に寄与します。

私たちは一人一人が資質の向上に努め、お互いが信頼できる風通しの良い会社を築きます。



〒650-0038
 神戸市中央区西町35 三井神戸ビル3F
 Tel : 078-321-5005
 Fax : 078-321-5019